

第I章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

□白山市を取り巻く背景

白山市ではこれまで、沿岸部から山間地域までの広い地域的条件を活かし、稲作を中心としながら野菜、花きや畜産、林産、漁業など、多様な農林水産業が営まれ、良質な生産物が産出されており、特に農産物については、関西方面を中心に高い評価を得ています。

しかし、近年の農業を取り巻く情勢は、農業の担い手の減少や農産物の価格低迷、自給率の低下など、多くの課題を抱え厳しいものとなっています。

また、現代の農業生産物は生産技術の向上や流通体制の充実から、欲しいときに欲しいものが手に入る状況下にあります。その一方で、旬のものを食べる習慣の薄れや、農業と地域のつながりが薄くなっています。

□「地産地消」の必要性

地域で生産されたものを地域で消費する「地産地消」は、消費者にとっては新鮮な農林水産物が手軽に入手できるとともに、生産者の顔が見えやすいことで農林水産物に対する安心感を持つことができます。

一方、生産者にとっては地域の消費者とのつながりを持つことで、地元の消費拡大や消費者のニーズを把握できるとともに、流通コストの低減などにもつながります。

さらに、田園景観の保全や食文化の継承など、地域資源と文化の維持にも重要な役割を果たすこととなります。

今後、白山市の農林水産業を振興するためには、地域性を活かした「高品質」な農林水産物と、生産者と消費者の信頼関係に裏打ちされた「安心感」を柱として、地域に密着した産業としての活性化を図ることが必要です。

また、消費者に対しては、白山市の農林水産業を認識していただく観点から、「高品質」と「安心感」に支えられた“地産地消”を推進していくことが重要な課題となってきています。

以上のことから、地産地消に関する施策を総合的かつ効果的に推進していくため、『地産地消推進計画』を策定し、それに基づいた活動に取り組みます。

2 計画の位置付け

近年、食料自給率の低下や農山漁村の担い手不足などの課題に対応するため、国において関連法令や各種関連計画の整備が進められたことにより、「食」を重要な課題として位置付け、消費者、生産者、関連事業者、関係機関・団体、行政などが一体となった取り組みを展開している自治体が増えています。

白山市では、本計画を平成 19 年 3 月に策定された「市総合計画」に掲げる農林水産業の振興や地産地消の推進に基づき、市民、生産者、事業者をはじめ、関係機関・団体、行政などが共通認識を持ち、連携・協働しながら地産地消に取り組むための基本指針として位置付けます。

3 計画の対象期間

本計画の期間は平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間とします。

4 計画の評価

本計画の対象期間において、目標の達成状況や取り組みに対する効果などを十分に検討し、必要に応じて計画の内容を変更するなど、柔軟に対応していくこととします。

なお、計画の見直しに際しては、行政だけでなく市民や関係機関などを交え、より実情と市民ニーズに合ったものとなるよう努めます。

5 計画の推進体制

本計画は市民、生産者および事業者が主体となり推進するものとし、地産地消推進会議および行政はそれぞれの取り組みへの支援などを中心にサポートを行います。

■ 本計画で想定している主な推進主体 ■

名称	具体的な対象
市民	消費者
生産者	農林漁業者、農業協同組合、漁業協同組合
事業者	直売所、小売店、飲食店、宿泊施設、食品加工業者など
関係機関・団体	商工会議所、商工会、観光協会、NPOなど
行政	白山市、石川県など

■ 本計画の推進体制フロー ■

